

けやきっ子

四日市市立羽津北小学校

令和3年4月28日発行

No. 2

文責：校長 山中 茂生



大型連休が始まり、通常であれば、子どもたちはもちろん保護者のみなさまも旅行に出かけたり、様々なイベントに参加したりと楽しい日々となるはずでしたが、昨年に引き続き今年も感染症の拡大状況が悪化していることで、様々な場面で自粛が求められる状況となってしまいました。しかし、考え方によっては、ご家庭でお子さんとのかかわりを十分にとることができる時間になったり、読書やDVDなどで映画を楽しんだりして、普段あまりできなかったことに取り組む時間にすることもできると思います。明日から始まる5連休、感染症に十分注意して健康を保ちつつ「おうち時間」を楽しんでみるのもいいのではないのでしょうか。

素敵な学校をめざして

新年度が始まって1か月が経ちました。当初、緊張した様子も見られましたが、2週目あたりから、新しいクラス、新しい担任の先生にも慣れ始め、そして、新しい友だちができた子どもたくさんいるようで、落ち着いた雰囲気での学習し、休み時間にはたくさんの子どもたちが外で元気に遊ぶ姿が見られます。

HPでもお伝えしましたが、チャイムが鳴るとさっと気持ちを切り替えて掃除の時間には一生懸命掃除をしたり、授業が始まればあいさつと同時に学習に集中したりする素敵な姿がいたるところで見られます。

羽津北小の子どもたち全員で、私たちがめざしている「当たり前前」のことが「当たり前」にできる素敵な学校を実現させてほしいと思います。



参観・訓練の中止・・・。



24日（土）は、授業参観・1年生の緊急時の引き渡し訓練が急きょ中止になり、ご迷惑をおかけしました。学校でのお子さんの様子や学校・学級の雰囲気などを直接見ていただきたかったのですが、感染症の拡大状況が悪化していることから中止の判断をさせていただきました。楽しみにされていた保護者のみなさまはもちろん、おうちの人に頑張っている姿を見てもらおうと思っていた子どもたち（中には発表会を計画して頑張って練習してきた子どもたちもいました）にも大変残念な思いをさせてしまい、申し訳ありませんでした。今後、実施可能な時期が来ましたら、拡大防止対策をしっかりとった上で実施できるように検討していきたいと思っております。

尚、緊急時の引き渡し方法につきましては、対応が必要になった場合は、4月6日に配付いたしました「警報発令時の登下校について」に記載の方法で行います。あらかじめご確認をお願いします。

家庭訪問について

5月6日（木）から家庭訪問が始まります。

今年は、希望されたご家庭のみの訪問となります。感染症拡大予防のために、おうちの確認と短い時間（玄関先で5分程度）でお子様のようななどの情報交換をさせていただきたいと思っております。

感染症の拡大が進んでいる状況でもありますので、訪問をキャンセルされる方がみえましたら、ご遠慮なく担任まで連絡をお願いします。

教職員の働き方改革について

教育現場も働き方改革が叫ばれています。四日市市においても、下記の法令により教職員の時間外勤務に対して適切な管理を求められています。

令和2年4月1日に施行された「四日市市立小中学校における教育職員の在校等時間の上限等に関する規則」により、教職員の時間外労働時間は月45時間、年360時間を上限とすると定められています。また、労働基準法第34条では、労働時間が六時間を超える場合においては少なくとも45分の休憩時間を労働時間の途中に与えなければならないことになっています。

我々教職員がこれらの法令を遵守することで、時間と心に余裕をもって指導に当たり、質の高い教育の提供につなげていきたいと思っております。下記2点についてご理解とご協力をお願いします。

- ① 5月より毎週水曜日を定時（16：55）退校日とします。

（この時間以降、職員が不在になることがあります）

- ② 本校職員の休憩時間は16：05～16：50となっています。

（この時間内には電話などのお取り次ぎができないことがあります）

※いずれも緊急時を除きます。